

公益財団法人まちみらい千代田
第12期第5回臨時理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第10号 公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について
役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結するにあたって、保険契約の内容を理事会で決定する必要がある。

(2) 議案第11号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
第12期第4回臨時評議員会の開催に係る事項を理事会で決定する必要がある。

(3) 議案第12号 議決日について
公益財団法人まちみらい千代田第12期第5回臨時理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する必要がある。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 坂田 融朗

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年3月12日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂田 融朗

5. 理事総数7名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和7年3月3日、理事長坂田融朗が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項(議案)についての提案を行い、当該提案につき理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第48条に基づき当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名押印する。

令和7年3月12日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 坂田 融朗 ㊞